

水道料金改定の検討状況に関する市民説明会（実施結果）

1 市民説明会の開催状況（参加者合計 92 名）

開催日	時間	会場	参加者数
令和 7 年 8 月 1 日（金）	18 : 00～18 : 54	豊田総合支所 第 2 ・ 3 会議室	5 名
令和 7 年 8 月 2 日（土）	中止	豊北総合支所 大会議室	0 名
令和 7 年 8 月 3 日（日）	10 : 00～11 : 20	長府東公民館 講堂	9 名
令和 7 年 8 月 4 日（月）	18 : 30～19 : 30	生涯学習プラザ 学習室 1 ・ 2	10 名
令和 7 年 8 月 5 日（火）	18 : 00～19 : 10	勝山公民館 第 1 研修室	19 名
令和 7 年 8 月 6 日（水）	18 : 00～19 : 13	川棚公民館 第 1 会議室	24 名
令和 7 年 8 月 7 日（木）	18 : 00～18 : 50	アブニール 研修室	9 名
令和 7 年 8 月 8 日（金）	18 : 00～19 : 20	やすらガーデン 第 1 研修室	16 名

2 意見・質問に対する局の考え方（66 件）

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
1 水道料金について		
1 (P4)	水道事業の経営に、市からのお金は全く入っていないのか？	地方公営企業法において、水道料金で賄うべきではない費用が定められており、その基準に基づくものは、市から繰入を行っている。例えば消防に要する消火栓の設置費用等が挙げられる。その他、特定の工事などに対しては国からの補助金を受けられる制度もあるが、その他の経費は基本的には水道料金によって賄っている。
2 (P4)	現状の水道事業の経営状況は人口減少が大きく影響し、現行制度の下では値上げはやむを得ないと感じた。そして、現行法の下で水道事業を行えば今後さらに負担が増え続けていくため、公営企業法そのものを見直さなければならないと感じた。病院事業等も含め、今後公営企業が成り立たなくなっていく問題について、どう考えるか。また、この問題に対する国の検討状況についてご存じであれば、教えてほしい。	公営企業法の改正等についての動きは、特に情報をもっていない。ただし、建設改良工事等に関する国の補助金のうち、耐震化事業に対する補助率が上がったということもある。こういった流れで、少しずつ制度改正は進んでいくのではないかと考える。上下水道局としては、現行法制度の下で、施設の統廃合等コスト削減に努め、少しでも低廉に水道水を供給するように努めていきたいと考えている。
3 (P4) (P9)	市民感情としては出来るだけ値上げはしないで欲しい。値上げが必要でも値上げ幅は小さくして欲しいのが実情。水道料金の値上げだけで対応するのではなく、国の補助金も活用して欲しい。	国の補助金は、耐震化工事等に適用される。条件に合致する場合は、出来るだけ国の補助金を活用していく。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
4 (P4)	水道事業はなぜ市の予算でやっていないのか？ 他都市では民営化の話も聞いている。	上下水道局も市の組織の一部であるが、市長部局の一般会計からは独立しており、地方公営企業法に基づき、公営企業として、主には水道料金収入により必要な費用を賄っている。民間が行っているわけではなく、地方公共団体として運営している。
5 (P4)	資料の中で市税によらずとの説明があったが、一般会計から繰り出しも受けているのに、それもなく全て受益者負担だから値上げしますというように見える。中長期ビジョンでは将来的に繰入額が下がっているように見えるが、市からの繰入も精査した上の計画なのか？	資料では、国から求められている原則として、そのような説明となった。地方公営企業法第 17 条の 2 において、経費負担の原則が定められており、水道料金収入で賄うべき経費でないものは、一般会計等が負担するという定めになっている。現在も一般会計からの繰入を受けており、中長期ビジョンの表記については、耐震化工事等の関係で一時的に繰入額が増える見込みであり、そのせいで将来的にさがっているように見えている。現行の繰入の考え方や基準が続くものとの前提で、一般会計からの繰入もしっかりと見込んだ計画となっている。
6 (P4)	一般会計からの繰入れについては、繰入れできるものが限られていることは承知しているが、ここについてはしっかりと繰入れは行えているのか。	一般会計からの繰入れについては総務省からの通知に基づき、ルール内で繰入れ可能なものはしっかりと一般会計からの繰入れを受けている。中長期ビジョンでも、これは見込んでいる。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
7 (P4)	水道局はいつから独立採算になったのか？説明の中で、「お客さま」という表現が使われていたが、私は市民として水道といったライフラインの恩恵を受けていると思っていた。重要なライフラインである水道は、市が経営しているから安心して利用できると思っていた。	昭和 27 年に地方公営企業法が施行されて以降、水道事業は、お客さまからいただく料金によって必要な費用を賄う独立採算により、市の組織である水道局（現在は上下水道局）が公営企業として経営している。
8 (P5)	水道料金はどのように決まるのか？	料金改定については、最終的には議会の承認により条例が改正されることにより決定される。
2 水道料金改定（値上げ）の必要性について		
9 (P10)	これまで値上げをしてこなかったと説明があったが、逆に言うと計画性がなかったのではないか。定期的に値上げをしてきてもよかったのではないか。（意見）	—
10 (P13)	今後人口減少が進み水道使用量が減ると、動力費や薬品費も減る。そうすると、水道料金は下がるのではないか？	人口減少に応じた維持管理費の減少分は計画に反映しているが、今ある施設を維持しながら施設の縮小を行ってため、人口と比例して、そのまま費用が減少していくものではない。薬品費や電気代など、水を作る量に応じて減るものは、費用の減少を検討した上で、この度の平均改定率の算定を行っている。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
11 (P17)	230 億円かけて行う長府浄水場更新事業終了後は、値下げされるのか。	長府浄水場更新事業は企業債を活用しているため、完成後は企業債の償還が長期にわたり続く。また、その他の施設・管路の更新・耐震化事業も行わなければならないため、引き続きバランスを見ながら事業を実施していく予定である。なお、今後も物価上昇、給水収益の減少が続くと予測しているので、定期的に必要な資金（料金改定の必要性）の検討が必要と考えている。
12 (P17)	長府浄水場更新事業は主に企業債(借金)で行うとのことだが、水道料金収入と起債の組み合わせはできないのか？	企業債（借金）で工事を実施した部分については、水道料金の収入により返済していくイメージとなる。
13 (P17)	長府浄水場の建設改良などは多額であるが、将来世代も恩恵をあずかる事業である。将来世代にも負担を求めるような試算は行っているのか？	企業会計の原理から、建設投資は、減価償却費という項目で、耐用期間にわたり費用配分されるため、結果として将来世代にもご負担いただくことになる。また、企業債（借金）も活用することになるため、その返済も将来世代に負担を求めることになる。
14 (P20)	現時点でも法定耐用年数を超えている管路が約40%あるとのことであるが、年間どのくらい更新できているのか。また、経年化管路を全部更新するのに何年かかるのか？	全ての管路を一度に更新することはできないので、現在は優先順位を付し大口径の管を中心に更新していることから年間0.25%の更新ペースにとどまっている。単純に計算すると400年かかることと誤解をまねくが、小口径の管路では更新率は上がると考えている。今後も適宜点検を行い、劣化診断等を踏まえた優先順位を付し、順次更新していく。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
15 (P20)	水道管が老朽化するのが 40 年とのことだが、日進月歩で技術が進歩しているにもかかわらず、水道管の更新には同じ素材を使用しているのか？	水道管の耐用年数 40 年は法律で定められたものであり、その年数をどの程度超過しているのかというのが老朽化の一つの基準となっている。使用している環境にもよるが、実際には法定耐用年数を超えても使用できるものもあり、メーカーも最近の管は 100 年使用できると説明している。上下水道局としても耐用年数 40 年で更新していくというのは費用も莫大であるので、出来るだけ長く使えるように点検し、腐食を確認しながら、効率的な更新をするよう努めている。
16 (P20)	水道管を地上に設置したら工事費が安くなるのではないか。	水道管を地上に設置すると、交通に支障が生じるため、道路管理者からも埋設するよう指示されている。
17 (P23)	建設改良積立金を 40 億円積み立てていたという説明があったが、これは単年度の金額なのか？老朽化対策が必要であるのは、前もって分かっていたと思うのでどのくらい前から備えていたのか知りたい。	建設改良積立金については、主には前回の料金改定以降、毎年度の利益から少しずつ積み立ててきたものである。長府浄水場更新事業などの巨大事業のための工事資金の不足に備えたものであるが、近年の急激な物価上昇等により結果として工事資金が不足している状況となっている。
18 (P23) (P24)	現在何名の職員を配置しているのか？	水道事業の職員としては令和 6 年 3 月 31 日時点で 140 名の職員を配置している。
19 (P24)	今後の取組方針として、水道料金収納率の向上とあるが、ここに特記するほど収納率は悪いのか？	水道料金の収納率は 98.5% と高い水準であるが、残りの 1.5% についても、しっかりと滞納整理等行っていくとお客さまへお示しするためにもここに記載した。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
20 (P24)	下関市の不明漏水の割合及びその割合が全国平均と比較してどうなのか教えて欲しい。	不明漏水の割合は、全国的に使われている指標として有効率で表されるが、令和6年度末時点の有効率は約92%であり、残りの約8%はすべてが漏水ではないが無効率。有効率の全国平均は約92%であり、全国と同等の水準である。
21 (P24)	会計年度任用職員も活用されていると思うが専門的な知識をもった職員の確保が重要である。安定した事業のためにもそのような職員はしっかり雇っていただきたい。	水道事業は、技術的な知識や経験が欠かせない。長府浄水場更新事業などでは、経験ある職員がしっかりとその能力を活用し、少しでも効率的かつ費用を抑えるように日々努力している。今後も責任をもって事業を経営するため、必要な職員を確保していきたいと考えている。
22 (P24)	旧市街地の跡地などに発電設備を導入するなどの考えはないのか。	太陽光発電などの検討を行ったことがあるが、費用対効果や施設等への影響（支障）などの事情により、現時点では導入に至っていない。しかしながら、今後、技術の更なる進歩等により採り入れられるものがあれば、採用していくべく、情報収集に努めたい。また、小水力発電などについては、一部施設で実運用に向けて準備を進めている箇所もある。
3 水道料金改定（値上げ）の検討状況について		
23 (P25)	基本料金を26%値上げ、従量料金を15.7%値上げというのは何を根拠に算出したのか？	全国的に多くの事業者が水道料金を算定する際に参考としている水道料金算定要領（日本水道協会発行）により、費用の種類によって基本料金で賄うもの、従量料金によって賄うものが定められており、その定めに基づき配分した結果、このような改定率となった。詳細については、市ホームページにて、経営審議会の資料を公表している。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
24 (P25)	経営審議会の委員名簿を提供して欲しい。	経営審議会委員は、学識経験者や一般公募、まちづくり団体・産業団体の推薦を受けた方となっている。経営審議会委員については、市ホームページにて公表している
25 (P26) (P27)	長期的なビジョンで、水道料金はどれくらい値上がりするかというデータはあるのか？	中長期ビジョンで公表しているデータでは、向こう 10 年間の見通しであり令和 8 年度に 25.5%、令和 13 年度にさらに 14.5%（累計 43.7%）の改定が必要と見込んでいる。その後の料金改定の見込みについて公表はしていないが、その後も定期的な検討は必要になってくると考えている。
26 (P25) (P26) (P27)	中長期ビジョンでは平均改定率 25.5%の改定を試算していたとの説明であったが、物価上昇や変動要素があるのになぜ0.5%単位の細かな見込みがたえられるのか？	中長期ビジョンは 30 年先の将来を見据え、今後 10 年間で具体的に何を行っていくのかを定めた中長期の経営計画である。人口減少等により厳しい経営環境になるとの見通しをもっていたため、収入の見通しと支出の見通しを今まで以上に精緻に試算し、その結果生じる収支ギャップについては、お客さまにご負担をお願いせざるを得ない部分もあると考えていたため、10 年の収支見通しも、単年度の予算編成のレベルで細かく積み上げを行った結果として、0.5%単位の細かな計算となった。今後の物価上昇等が見込みと違えば、変わる部分もあるが、現時点の見通しを公開することが経営の透明化、経営責任と考えている。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
27 (P25) (P26) (P27)	中長期ビジョンで示した水道料金の今後の見通しと経営審議会で審議している水道料金改定案の違いは。	10 年間で最終的な水準は、同程度の水準となる見通しであるが、経営審議会では、1 回目の水道料金改定をどのようにするか審議している。2 回目の水道料金改定については、いずれも計画値であり、4 年後に再検討を行う予定である。
28 (P26) (P27)	最終的に約 40%の値上げになるとのことであったが、40%で足りるのか？	2 回目の料金改定後の約 40%の値上げは計画値であり、今後の物価上昇や人口減少などの状況により、計画値は上下する可能性がある。
29 (P28) (P29)	年金生活者などの独居老人も増えており、その様な層への配慮が必要ではないかと思う。見直し案については、少量使用者の負担が増えているように感じるがどうか？	現在の料金体系は、生活用水への配慮のため、一般家庭の少量使用（口径 25mm以下、1 か月当たり 10 m ³ まで）の単価を 10 円と大幅に抑えている。30 m ³ まで 186 円、31 m ³ 以上 286 円の単価に比べ、大きな格差が生じているが、全国的に受益者負担の公平性の確保などの観点から、従量料金自体を均一化すべきとの議論が進んでおり、逆にたくさん使用してもらうために多く使用した場合の単価を低くする事業体もでてきている。どこかを下げると、どこかを上げなければならないが、1 か月当たり 10 m ³ までの使用者が、全体の約 45%を占めているため、この部分をある程度は上げなければならないと考えている。従量料金の改定率が平均 15.7%なので、その改定率を乗じたものが見直し案①であるが、上下水道局としては、もう少し上げた方が良くと考え、見直し案②、見直し案③を含め検討している。現在の料金体系とのバランスも考え、各案を検討しているのでご理解いただきたい。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
30 (P28) (P29)	料金改定案①～③の３通りがあるが、上下水道局としては、どの案を採用したいと考えているのか？	経営審議会で議論している料金改定案の主なポイントは、現状生活用水への配慮のため 10 円/㎥としている部分をどこまで値上げするのかであるが、全国的に、受益者負担の公平性の確保の観点から、従量料金自体を均一化すべきとの方向性で議論が進んでいる。上下水道局でも、従量料金の格差、いわゆる逡増度を緩和したいと考えており、20 円/㎥以上には上げたいと考えている。しかし、一足飛びに上げ幅の上限となる 40 円/㎥とすると、皆さまの負担が大きくなると考えているため、20 円/㎥とする見直し案②とすることで、現行の従量料金における料金格差の緩和を図っていきたい。
31 (P25) (P26) (P27)	説明会の資料で示している以上に値上げをする予定はあるのか？	現在は 4 年毎に、期間中必要な原価に基づいて料金改定の必要性を試算する予定である。人口減少が予測以上に進んだり、物価上昇も最低限しか見込んでいないので見込み以上に上昇しているというような状況の変化があれば、可能性があるが、出来るだけ皆さまの負担が少なくなるように計画を立てていきたいと考えている。
32 (P30)	水道料金が高いから市外に流出しているのではないかというような考え（危惧）はあるのか？	全国では地理的要因等様々な要因により、最低料金（単価）と最高料金（単価）の間には約 8 倍の格差があり、将来的に、この格差は約 20 倍に広がるという予測もされている。 水道料金の格差が市外に人が流出する要因とならないよう、上下水道局としても経営努力をしていかなければならないと考えている。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
33 (P30)	山口市で水道料金を値上げするという報道があったが、下関市よりも改定率が低かった。なぜなのか？	他の事業体と改定率に差異があるのは、様々な経営環境の違いによるものです。山口市との直接的な比較はしていないが、よく比較される北九州市は、下関市よりも料金がかかなり低い状況であり、北九州市と比較して下関市は山坂が多く水道水を供給するのに必要なポンプ場等の施設が多く必要となり、水源も北九州市が自己水源であるのに対して、下関市は山口県に毎年数億円支払って購入しているという状況である。また、下関市は市内最大の浄水場である長府浄水場更新事業を行っていること等の要因により、水道料金自体や改定率に格差が生じている。
34 (P31)	下関市に水源はないのか、内日があるのではないか。	内日貯水池は規模が小さく補助的なものである。大部分は県の所有する木屋川ダムから水を購入している。
35 (P8) (P22) (P31)	原水を県から購入していると説明があったが、市独自の水源は無いのか？あれば割合が知りたい。	木屋川ダムを水源として県から約 85%の原水を購入している。残りは市の自己水源であり、内日貯水池や地下水等から取水している。
36 (P31)	木屋川ダムは市内にあるため、市が所有していると思っていた。原水を購入するに当たって、県にいくら支払っているのか？また、市が県からダムを買い取って運用するのが良いのか、メンテナンスのことを考えると現状のままの方が良いのか知りたい。	県からの原水の購入に当たり、令和 7 年度予算では約 3.7 億円（税込）を計上している。1 m ³ の水を購入する費用として約 8.6 円（税抜）を支払っている計算となる。県からダムを買い取り、運用していくのには莫大な費用が掛かるので、そのような検討はしていない。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
4 今後のスケジュールについて		
37 (P32)	10 月に審議会答申、12 月に条例改正、4 月に改定実施という 1 年以内で進めるスケジュールはあまりにも早すぎないか。水がなかったら生活できないので、審議会を開催する前に、料金改定の情報を市民に知らせて欲しい。（意見）	—
おわりに		
38 (P33)	将来世代への負担の先送りを避けると説明があったが、これまでの老朽化の推移や企業債の推移も知りたい。	例えば、令和 5 年度末の企業債残高対給水収益比率は 280.6% となっており、年間の水道料金収入の 3 倍近くの企業債残高（借金の残高）がある、今後長府浄水場更新事業に多額の投資を要するためこの比率は上昇していくが、将来世代への負担の先送りを避けるため、一定の比率以下に抑えたいと考えている。その他関連事項を中長期ビジョンに記載しており、市ホームページにて公表している。
その他		
39	平成 17 年の合併以降メリットが感じられない。これまでのように町単位での運営の方がよかった。（意見）	—
40	本説明会の周知はいつしたのか。	6 月中旬にホームページを公表し、7 月号の市報にてお知らせした。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
41	今日の説明会はどのように市民に周知したのか。この程度の人数（勝山地区 19 名）に説明したことをもって市民に説明したことにはならないと思う。	市報、ホームページ、SNS にて市民説明会開催の周知は行ったが、説明会の広報の仕方については、今後検討していきたい。水道料金改定（値上げ）は検討状況の説明であり、今後も説明会の資料を動画としてホームページに掲載することや、市報 10 月号で特集を組み、料金改定の必要性等の周知を行っていく予定。料金改定に関する意見は、それらを踏まえ、随時、上下水道局にいただければと考えている。
42	安岡地区の説明会出席者は 14 人程度と、安岡に住んでいる人間と比較して非常にわずかな人数だが、今回の説明会をもって安岡地区に対する値上げの説明は終わったという認識か？	
43	説明の内容が難しかった。（意見）	—
44	経営審議会の議事内容を確認した。硬直した考えではなく国の補助金を考えてはどうか。説明会開催の案内を市民に分かりやすい方法で行って欲しい。（意見）	—
45	平成 23 年度の前回改定の前は、いつどのくらいの改定を行っているか？またさらにもうひとつ前の改定はいつどのくらいの改定を行っているか？	前回、平成 23 年度の料金改定の前は、平成 8 年度に平均 18.01%の改定を行っている。さらにその前の改定は、平成元年に 23.79%の改定を行っている。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
46	物価高騰に全く歯止めがかかっておらず、市民も生活に余裕が無い。参議院選挙で消費税減税やガソリン値下げ等、様々な値下げの方向が議論されている中、値上げは無いと思う。聞いたところによると、以前は、生活保護受給者は水道料金を支払っていなかったそうだが、現在は支払っており、2月毎の水道代の支払いが苦しいという話を聞いている。これらのことから、人口減少等様々な環境の変化はあるかと思うが、値下げに舵を切るべきだと思う。また、私は現在給水契約を2件行っているが、1件は毎月の使用量がほとんど0であるにもかかわらず、2件分の水道料金を5,000円ほど毎月払っている。これを2,000円、3,000円にはならないか。もっと市民に寄り添って欲しい。経営審議会で料金改定案を議論しているとのことだが、案は値上げのみなのか？値下げは無いのか？水というのは生活に無くてはならないものである。その水を、安心・安価に供給していただくことが一番行政のやることだと思うので、その辺知恵を出していただきたい。	値上げでは無く、値下げが必要なのではないかというご意見は、市民の皆さまの率直な意見として承る。しかしながら、今値下げをすることは、10年20年後の将来世代が負担する料金が上がることとなることにつながるので、上下水道局としては、将来世代にその負担を強いるべきではないと考えている。市民生活が苦しいのは理解するが、何卒ご理解をお願いしたい。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
47	今後物価が下がった場合、水道料金はどうなるのか？	今回の料金改定は、今後４年間に必要な費用に基づき平均改定率を試算している。今後４年毎に料金改定の必要性の検討を行っていく予定であり、次回の水道料金の検討時に、物価上昇や人口減少の状況等が現在の見込みと変化していれば、次回の平均改定率が計画値より上下する可能性はある。
48	一旦水道料金が上がると、その後は値下げはされないのか？	人口減少が続くと予測しているため、値下げすることは難しいと考えている。４年毎に必要な費用により料金水準を検討するため、仮に料金水準が下がるという試算となった場合は、実際に料金を値下げするのか、据え置いて算定期間以降に実施する工事に備えるのか、その際に検討することになる。
49	他の自治体で導入してる水道事業の民営化についてはやめてほしい。その上で、値上げするというのなら賛成する。水道はライフラインであるため、民間に任せず自治体が責任をもって運営してほしい。	長府浄水場の更新事業の中で、一部民間に委託する部分はあるが、今のところ事業全体を民営化することは検討してない。
50	旧４町は人口減少が大きく、反対に費用は増加していると思う。しかしながら災害時などは北部事務所があったので、自己決定ができて迅速な対応ができたという話を聞いたことがある。旧４町の水道事業もしっかりと運営されるのか？	上下水道局も市の組織であり、同じ下関市内であれば、合併前の旧下関市、旧４町を分けて考えるのではなく、下関市全体の給水区域について責任をもって経営していく。他市の事例として民営化しているのではないかとのご心配の声をいただくが、施設運営権などを民間に任せる事例などはあるが、あくまで事業の責任は地方公共団体が担っており、本市においても責任をもって経営していく考えである。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
51	料金改定（値上げ）ありきでの説明会であり、市民に投げかけているものではない。	前年度から1年かけて、令和7年6月末に上下水道局の事業計画となる中長期ビジョンの策定を行った。これにも水道料金改定の見通しが示されており、パブリックコメントも実施している。そのようなステップを踏み、上下水道局として、この度の料金改定（値上げ）が必要と判断したので、その内容を説明しているものである。
52	説明が難し過ぎて自分のような素人には意味が分からなかった。	市報の10月号で特集を組み、料金改定の必要性などについて改めて、分かりやすくお知らせしたいと考えている。
53	この説明会の議事録などは公表されるのか？12月には水道料金改定の議案を提出されるとのことであるが、各説明会での質問などが議員さんに伝わるとわかりやすいと思うがどうか？	この度の市民説明会での意見や主な質疑などは、取りまとめの上、後日、ホームページにて公開する予定である。また、その内容については、所管の委員会など、議員の方にも説明・報告していきたいと考えている。
54	水道料金改定にかかるパブリックコメントは実施するのか？	市税の賦課徴収や水道料金改定などについては、パブリックコメントの対象外となると考えている。そのため、外部委員による経営審議会やこの度の説明会等を通じて、市民の皆さまの意見を伺いたいと考えている。
55	東京都が今夏実施する基本料金の無償化について。単純になぜ東京都ができて下関市はできないのか。	東京都は豊かな財源を活用し、首長が実施を判断したもの。水道料金を全国で比較すると、一番高い都市と低い都市で8倍の差がある。これは、自己水源の有無、歴史的な問題などが要因となっている。また、人口が多ければ料金が安いわけではなく、例えば横浜市は、全国で最初に水道の供用を開始したため、下関市と同程度の料金水準となっている。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
56	低所得者の生活実態を垣間見ると、2月で5,000円や6,000円の水道料金を支払うことが厳しい方がいらっしゃる。歴史的に値上げするのは仕方ないのかと個人的には思うが、水道料金を支払うためにお米が買えない、食費を切り詰めなければならないような困っている方には、減免制度のようなものを作る必要があるのではないのか？水道は命の水であり、私たちは雨水・泥水をすすって生きていくことはできないので、前向きに検討をお願いしたい。	減免制度についての意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
57	日照りが続くなどしているが、水源の確保は大丈夫なのか？	本市においては、現在の水源状況は安定している。主な水源は、山口県が管理する木屋川ダムであるが、ダム管理者等関係機関とも緊密な連携を図り、ダム運用水位を注視しており、問題がないことを確認している。
58	豊田町は全域給水されているのか。	一部未給水区域もある。
59	現在使っているメータ口径が13mmである場合、設置しなおす際に口径20mmに変更となることはあるのか？	家を建てる際に水道管を引くことになり、その際にお客さまにメータの口径を選択していただき設置しており、料金はその口径に応じて支払っていただいている。しかし、建て替えや水道管の引き直しによってメータ口径が大きいものを選択した場合、支払っていただく料金が上がることになる。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
60	料金滞納者へはどのように対応しているのか。停水は行うのか。	通常の納入通知書を送付し、納期限までにお支払いのない場合、督促状、停水予告通知書等で納付を促す。個々の事情もあるため、ご相談は承るが、支払い意思を示さない場合は給水停止や、法的措置も行っている。
61	管理している空家で水道を開栓しているが、普段はあまり水を使わないため、特別に料金を安くできないか？	あまり水を使わなくても、常時水道を使えるようにしておくためにメータも設置しており、検針なども行っているためコストはかかる。現行の料金制度上、基本料金は必ず料金がかかるため、長期間（1 月以上）使わないようであれば開栓・閉栓をこまめに行うなどしていただきたい。
62	コレラや赤痢に対応するため、水道事業を創設した歴史ある下関市の水道は面白いということなどをもっと PR すべきではないか。（宇賀出身：石川良平など）	おっしゃるとおり、コレラや赤痢に対応するため、衛生的な水道を整備するという考えのもと、明治 39 年に全国で 9 番目という早さで本市の水道は整備されてきたという歴史的な経緯がある。（石川良平氏など）功績を果たした偉人もおり、このような歴史ある水道事業をよりよく PR し、その魅力で人を呼び込めるような努力をしていきたい。
63	下水道普及率等を教えて欲しい。	普及率（下水道整備区域の人口割合）80.6%、水洗化率（下水道を使用している人口割合）97.0%
64	水道料金と連動して下水道使用料は値上げされないのか。	請求金額を計算するための使用水量は水道と連動しているが、下水道使用料は、この度値上げをする予定はない。

No. (説明資料 該当頁)	意見・質問	局の考え方（回答・対応）
65	埼玉県八潮市で老朽化した下水道管が原因となる道路陥没事故があったが、下関市ではそういった事故の可能性は無いのか？	下水道事業は水道事業ほど歴史が古くないため、管路の老朽化もそこまで進んでいない。また、八潮市で発生した事故の原因となった下水道管ほどに口径の大きな管は、下関市には存在しないこと、八潮市の事故を受け、下関市でも管路の点検を行い、その結果発見した修繕が必要な箇所も対応予定。
66	今後、下水道管の修理や更新によって下水道使用料が値上がりする可能性は無いのか？下水道の場合は市が全て税金で工事を行うのか？	水道料金の改定と併せて、下水道使用料の改定についても検討をおこなっており、現状の見とおしの通りに進捗すれば、今後 10 年間は値上げの必要は無いと試算している。

※質疑・意見や局の考え方については、内容を要約・補足したものとしています。

3 説明会当日実施したアンケートの回答について（回答総数 76 名）

Q 1 本日の説明会により、水道料金改定の必要性について理解できましたか？

A 1	十分理解できた	34 名 (44.7%)
	ある程度理解できた	38 名 (50.0%)
	あまり理解できなかった	3 名 (4.0%)
	全く理解できなかった	1 名 (1.3%)

Q 2 その他、本日の説明会についてご意見がありましたらご記入ください。

A 2

【水道料金改定について】

- ・水道料金改定の必要性は理解できたので、説明会に参加した意義があった
- ・適正な料金改定にして欲しい
- ・料金についての値上げの必要性は理解できた
- ・値下げの検討をしてほしい
- ・値上げ幅の縮小希望
- ・値上は仕方ないと思う
- ・水道料金改定の必要性は理解できたが、値上げは反対
- ・値上げは賛成（電気・ガス等のライフラインも値上げしているから）
- ・改定は考えなおしてください
- ・水道水の維持のためには、改定に納得します
- ・値上げは仕方がない（管路の老朽化等あるため）

【説明会の周知について】

- ・質疑にあったとおり、説明会の周知が不足していたように思う
- ・説明会の周知を徹底してほしい
- ・説明会の広報を自治会などに予め呼びかけるべきだ

【説明会の内容について】

- ・初めてこのような説明会に参加したが面白かった
- ・説明時にページ名（数字）がないので、分かりにくかった

- ・ 十分すぎるくらい丁寧な説明でした
- ・ 市民にわかりやすい言葉を用いてほしい
- ・ 市民にわかりやすい言葉を用いたほうがいい
- ・ 5年間で25.5%、次の5年間で14.5%の計が43.7%になるのがわかりにくい
- ・ パワポでの説明が印象的だった
- ・ 資料のページ設定が見にくい
- ・ 資料の字が小さい
- ・ 専門用語の説明より、市民にわかりやすい用語を使用すべき
- ・ とてもわかりやすい資料及び説明で勉強になりました
- ・ わかりにくかった

【その他】

- ・ 人口が減少していく中、今までとは違う発想が必要だと考える（国の補助）
- ・ 老朽化に対して計画性がないように思える
- ・ 市民の意見を、決定前に聴く必要がある
- ・ 計画が出る前に、事前に話しをしてほしい
- ・ 4月に決定していることで、丁寧な説明がむずかしい
- ・ 経費を具体的に出してほしい
- ・ 暫定税率の廃止を国に強く要望してください
- ・ 休日の対応を行政で行い、無駄のない稼働率を目指してほしい（動画でやりとりするなど）
- ・ 貯水池が空になる前に早めに呼びかけてほしい
- ・ 貯水池の維持費が高額にならないようにしてほしい
- ・ 他市のように貯水タンクの設置補助をしてほしい
- ・ 民営化は反対

- ・水道は生活していくうえで大切なインフラだと考え、地方公営事業だから独立採算が原則ということにとらわれず必要なお金は一般財源からの投入も検討すべきだ
- ・配布資料のページ番号がかすれて見えにくかった
- ・23 ページの経営努力についてもっとやっていることがあると思うので少額なことで良いので説明してもらいたい
- ・高齢者や使用料の少ない人達の料金を検討してほしい
- ・地域によって説明会の参加者が少ないと聞き、周知だけではなく、人が集まる方法を考えてはどうか
- ・水道料金＋下水道使用料で請求がきています。算定期間中の下水道使用料の改定はないのですか。
- ・十分な収納率です。
- ・説明会への参加者が少ない